

# 質問回答書 (第1回ノ切分)1/2

平成22年7月12日

|      |                                   |
|------|-----------------------------------|
| 工事番号 | 22-B13D                           |
| 工事名  | 平成22年度 丹波PA(仮称)における地域振興拠点整備企画調査業務 |
| 工事場所 | 船井郡京丹波町 曾根 地内                     |

| No | 質問箇所  | 質問内容  | 回答   |
|----|-------|---|--|
| 1  | 実施要綱  | <p>・「実施要綱」2参加資格要件(6)における「本業務と同種あるいは類似する業務の実績」について、「SA・PA利活用」とは一般のSA・PAIに関する業務も含まれますか。</p>   | <p>・「SA・PA利活用」に関する、同種あるいは類似する業務の定義は以下のとおりです。<br/> <b>【同種業務】</b><br/>                     SA・PAを地域振興に利活用することを目的とした基本構想、基本計画の策定または調査検討業務<br/> <b>【類似業務】</b><br/>                     SA・PA等の道路休憩施設に関する設計業務</p> |
| 2  | 参考仕様書 | <p>・丹波PA(仮称)の利用者数の予測について<br/>                     通常時(周辺拠点開発が行われない場合)における丹波PA(仮称)の利用者数については、予測値をいただけますか。それとも業務内で予測することになりますか。</p> | <p>・国土交通省(道路事業者)において、丹波PA(仮称)の道路休憩施設設計がされています。(周辺拠点開発は想定していない。)その中で計画交通量に基づく、駐車ます、施設規模等の算定がされていますので、その資料を提供します。</p>  |
| 3  | 業務内容  | <p>・丹波PA(仮称)へのスマートIC設置について<br/>                     関係機関協議など行っていれば、その実施状況等を教えてください。</p>   | <p>・関係機関協議は行っていません。<br/>                     丹波PA(仮称)におけるスマートIC設置の必要性、適否について、具体的な検討は未だ行っていません。</p>   |
| 4  | 参考仕様書 | <p>・施設利用者予測における町民ニーズの把握について<br/>                     町民ニーズの把握方法について、何か想定している手法や回数等があれば、教えてください。それとも全て提案事項と考えてよろしいですか。</p>         | <p>・手法等については、全て提案事項とします。<br/>                     町民が、どのような施設を望んでいるか把握し、施設規模の算定等に反映したいと考えています。<br/>                     なお、主催者の想定は、ワークショップ1回です。</p>  |
| 5  | 評価基準  | <p>・同種・類似業務の評価について、同種業務の実績数しか評価されないのでしょうか。それとも類似実績も含めた実績数で評価されるのでしょうか。</p>  | <p>・業務実績の評価は、同種業務の件数についてのみ加点対象とします。</p>  |

質問回答書 (第1回×切分)2/2

平成22年7月12日

|      |                                   |
|------|-----------------------------------|
| 工事番号 | 22-B13D                           |
| 工事名  | 平成22年度 丹波PA(仮称)における地域振興拠点整備企画調査業務 |
| 工事場所 | 船井郡京丹波町 曾根 地内                     |

| No | 質問箇所 | 質問内容  | 回答   |
|----|------|---|--|
| 6  | 業務内容 | ・過年度の調査結果等について<br>本業務の前段となる調査報告書などはありますか。   | ・本町において、行ったものではありません。今回が初めての業務です。<br>道路区域の計画については、国土交通省へ資料の提供を求めます。  |
| 7  | 業務内容 | ・既存の道の駅の扱い<br>町内に既存の道の駅がありますが、それらの今回の地域振興拠点整備後の扱いはどのように考えていますか。   | ・既存の道の駅の扱いは、今後の検討課題です。<br>本業務及び基本計画策定の中で、それぞれの目的、ニーズ等を整理し、整備後の扱いを検討したいと考えています。   |
| 8  | 業務内容 | ・庁内での関係各課会議の開催<br>業務の遂行に際して、庁内関係各課による検討委員会の開催などは想定されていますか。  | ・土木建築課・企画政策課・産業振興課の各担当者を中心に構成する庁内検討チームを立ち上げたいと考えています。<br>また、重要な事項の協議については、それぞれの担当者出席のもとで行います。  |
| 9  | 業務内容 | ・運営主体の検討について<br>業務内容には、整備後の運営主体・手法の検討が入っていません。本業務はあくまでも基本計画(運営手法を含む)を定めるまでの基礎資料として、ハード的な施設整備に係る検討が中心であるという理解でよろしいか。 | ・業務内容については、提案事項とします。<br>業務目的や課題を踏まえて、基本計画策定の基礎資料を作成するため、また、関係機関との協議のために、必要と考える検討事項や手法について、業務規模の予算範囲内で提案してください。<br>今回の業務は、地域の特性、立地条件や町民ニーズを反映し、また、いろいろな制約(時間的、地理的等)を踏まえて、ハード的な施設整備に係る調査検討を行うことが中心です。<br>なお、整備後の具体的な運営主体・手法については、基本計画策定の中での検討事項となりますが、それぞれの運営方法や手法の特徴整理は今回の業務で必要と考えます。 |